

就労支援員養成研修（後期）

就労支援の実施方法Ⅱ 演習 1

相談ケース①（概要）

50歳代女性。DVで離婚。子ども（就労）と同居。生活費は子どもの収入と本人のパート収入で賄う。30年前事務職で2年間の就労経験。パソコンスキルは入力のみで実務経験なし。貯金ほとんどなし。最近スーパー裏方のアルバイトについたが、上司等いじめで退職した。

面談の逐語録

1. 相談の契機

支援員 それでは、今日はどのようなご相談で来られましたか？ご相談の内容を聞かせていただけますか？

相談者 保険料の滞納で督促をもらって、先日市役所に行って相談しました。仕事を辞めて払えないこと、今仕事を探していることなど、滞納も何とかしたいと説明したら、ここに行って仕事の相談をしてみてもいいかと、アドバイスもらいました。

支援員 最近、仕事を辞められたんですか？

相談者 先月に、パートで働いていたスーパーを辞めました。

支援員 辞めた理由を聞いていいですか？

相談者 実は、いじめというか、いやがらせにあって、上司からは、仕事が遅いと怒鳴られたり、古株のパートの人が仕事を教えてくれなかったり・・・

支援員 それは大変でしたね。ところで仕事の内容は・・・？

相談者 スーパーの裏方です。青果担当で野菜などのカットと包装を担当していました。

2. 相談のあらまし

支援員 それでは、一緒にあなたに合った仕事を探していきましょう。応援しますから。いくつか質問させてください。まず滞納になったということですが、家計のことを伺っていいですか？

相談者 家族は、今は、子どもと2人暮らしです。実は、夫からのDVでほとんど何も持たず、出てきて離婚しました。子どもの収入と私のパート収入で家計を賄ってきました。実は、3年前に離婚して子どもと引っ越してきて、引っ越してきた当時は、ストレスから頭痛や動悸、腰痛など体調を崩して働くことを考えられなかったのです。最近、改善してきて、病院の主治医も働いてもいいのでは、とアドバイスもあって、結婚前に学校出て2年ほど事務で働いて以来、30年ぶりくらいに働き始めました。でも職場と合わず仕事をやめてしまいました。

3. 所得の現状、問題点

支援員 1か月の家計をおおまかに聞いていいですか？仕事を探す時間的な余裕というか、あなたが希望する暮らしに向けて、どうしていくのがいいのか、一緒に検討する時間を確かめてみましょう。子どもさんといくらずつ出し合って生活しているのですか？

相談者 8万円ずつ折半して生活しています。子どもは、奨学金の返済や仕事で車が必要で車のローンもあります。今までは、少しの貯蓄ですが、切り崩していましたが、私も8万円は稼ぎたいです。

支援員 保険料の滞納があるとおっしゃっていませんか？

相談者 窓口で相談して3ヶ月分の滞納を3000円ずつ分納するようにしました。

4. 仕事、職歴、スキル、ストレングス等

支援員 事情が分かってきました。ゆっくり仕事を探している状況ではありませんが、同時に少し将来というか長期的な見通しをつけながら、働き、生活したいですね。仕事の経験、職業能力といったことで質問していいですか？

先ほど、スーパーでの青果の仕事、振り返ってうまくできたこと、難しかったこと、教えてください。

相談者 大量に野菜をカットして、包装していくのですが、それぞれにやり方があるのを先輩のパートの人が教えてくれず困りました。上司からは、スピードが遅いと怒鳴られたりしました。作業内容をよく覚えられないうちに怖くて退職しました。

支援員 パソコンは利用していますか？パソコンを使った仕事はいかがでしょう。ワードやエクセルなどの操作を、学習した経験や普段使うことはありますか？

相談者 30年も前に事務職で2年ほど働きましたが、当時は、ワープロで、パソコンは、ほとんど触ったことがなく文字を入力することは、出来ますが、ワード、エクセルなど学習機会があれば、勉強したいです。

5. 希望の仕事、仕事への姿勢・・・

支援員 希望の仕事、職種や業種はありますか？今後、働き続けることになりましたが、仕事で大事にしたこと、仕事への姿勢で私はここを大事にしたいと思うことはありますか？

相談者 私に出来る仕事であれば、何にでもやります。でも何ができるかわかりません。

できれば、「一人でコツコツできる仕事」があっているのではと思います。

6. 仕事での悩み

支援員 逆に、ここは苦手だから、避けたいとか、あるいは不得手なこと、こんなことは解決したいと思うことはありますか？

相談者 スピードを求められて焦ってしまいます。職場での人間関係も不安です。イラつかせて怒らせると思ってしまうといつも緊張してしまいます。

7. その他

支援員 家族とのこと、今後の生活のことで、今気になっていることはありますか？

相談者 経済的に収入を得ないとこれ以上子どもに負担させられない。

8. 最後に、離職時のトラブルについて

支援員 最初に、いじめで仕事を辞められたということですが、給与の支払いや離職時の会社の対応で不当な対応があったとか、労働トラブルとして問題や責任をはっきりさせたいというお考えはありますか。

相談者 これ以上嫌な思いをした職場の人と関わりたくありません。

9. 次回に向けて

支援員 伺った相談をもとに、今後の仕事さがし、滞納への対応など、一緒に解決策を考えていきますが、必要な情報を集めて、一緒に検討することにしましょう。次の相談を○月○日はいかがですか？それでは○時からにしましょうか？本日はお疲れ様でした。